

資料1

年度	収入	支出	残高	審判泊数	日当 (15,000円)	日当 (10,000円)	派遣審判経費	参加数
平成29年度 (福島)	1,102,021	1,286,345	-184,324	80泊数 + 10000 × 8	80	8	1,280,000	団体5,000円 × 50組 個人1,000円 × 372人 個人2,000円 × 240組
平成30年度 (愛知)	1,182,015	1,556,882	-374,867	80泊数 + 10000 × 15	80	15	1,350,000	団体5,000円 × 51組 個人1,000円 × 391人 2,000円 × 268組
令和元年度 (長崎)	1,049,009	1,174,836	-125,827	64泊数	64	0	960,000	団体5,000円 × 49組 個人1,000円 × 344人 個人2,000円 × 230組
令和2年度	0	0	0				0	
令和3年度	0	0	0				0	
令和4年度 (愛媛)	1,029,000	1,243,096	-214,096	73泊数	73	0	1,095,000	団体5,000円 × 51組 個人1,000円 × 316人 個人2,000円 × 229組
令和5年度 (北海道)	881,000	1,297,000	-416,000	73泊数	73	0	1,095,000	団体5,000円 × 39組 個人1,000円 × 288人 2,000円 × 199組
令和6年度 (熊本県)	1,228,000	802,000	426,000	65泊数	65	0	975,000	団体5,000円 × 62組 個人1,000円 × 376人 2,000円 × 271組

収入平均 平均延べ人数 派遣審判経費平均
 1,048,609 円・・・① 78.6人(泊数) 1,156,000 円・・・②

(注) 開催地に審判補助費として、200,000円支出したがって、①の平均額をもとに、派遣審判経費として支出できる上限金額は、平均848,609円※(約56泊分)となる現状では、②の金額との差額 1,156,000円－848,609円=307,391円(約20泊数分)の赤字が生じる。その解消のため、次の派遣審判員補助費の減額と、審判員に関する規程を改訂する。

案 宿泊補助費を12,000円とし、最大4泊分まで補助する。

理由1 平均延べ泊人数と補助費をかけあわせ
 78.6泊数人 × 12,000円/人 = 943,000円
 直近の大会の73泊では
 73泊数人 × 12,000円/人 = 876,000円 となり支出総額を減らせる。

理由2 理由1 を勘案し、※の金額、および毎年の予算金額(800,000円)との整合性から、派遣審判員の延べ人数を60泊数人、具体的には全日程参加できる派遣審判員が15名を超えないで運営することが求められる。ただし、競技者数、団体数が一定程度増加している場合はこの限りではない。
 60泊数人 × 12,000円/人 = 72,0000円

資料2

日本バドミントン協会 第1種大会 審判について(まとめ)【運用の変更点】

大会区分	出場競技者による審判		審判資格		審判構成	
	主審 サービスジャッジ	ラインジャッジ	主審・サービスジャッジ	ラインジャッジ		
第1種大会A (全日本総合バドミントン選手権大会)	認めない	認めない	2級以上 (予選は3級も認める)	準決勝より主審サービスジャッジは1級	公認審判員 (3級以上)	主審、サービスジャッジ、線審 4人以上の審判員構成※1
第1種大会B-1 (総合に繋がる一般大会)	認めない	認める場合もある	3級以上	準決勝より主審は2級以上	公認審判員 (準3級以上)	主審(必要と認めた場合にサービスジャッジ)、線審2人以上。 準決勝より、主審、サービスジャッジ、線審4人以上の審判員構成 ※2
第1種大会B-2 (総合に繋がる高校生以下大会)	認めない	認めない	3級以上	準決勝より主審は2級以上	公認審判員 (準3級以上)	※1と同じ構成とする。 ※2と同じ構成とする。
第1種大会C (総合に繋がらない特別指定大会)	認めない	認めない	3級以上	団体は、準決勝より主審サービスジャッジは1級 スポーツマスターズは、準決勝より主審は2級以上	公認審判員 (準3級以上)	主審(必要と認めた場合にサービスジャッジ)、線審2人以上の審判員構成
第1種大会D (総合に繋がらない一般大会)	認める場合もある (準決勝以降は認めない)	認める場合もある	3級以上		公認審判員 (準3級以上)	※2と同じ構成とする。
第1種大会E (総合に繋がらない高校生以下大会)	認めない	認めない	3級以上	準決勝より主審は2級以上	公認審判員 (準3級以上)	